

# 学校法人中部大学保育園ちゅとらのうち ご利用のしおり(重要事項説明書)

2026 年度第 3 版  
学校法人中部大学

2026.6 更新

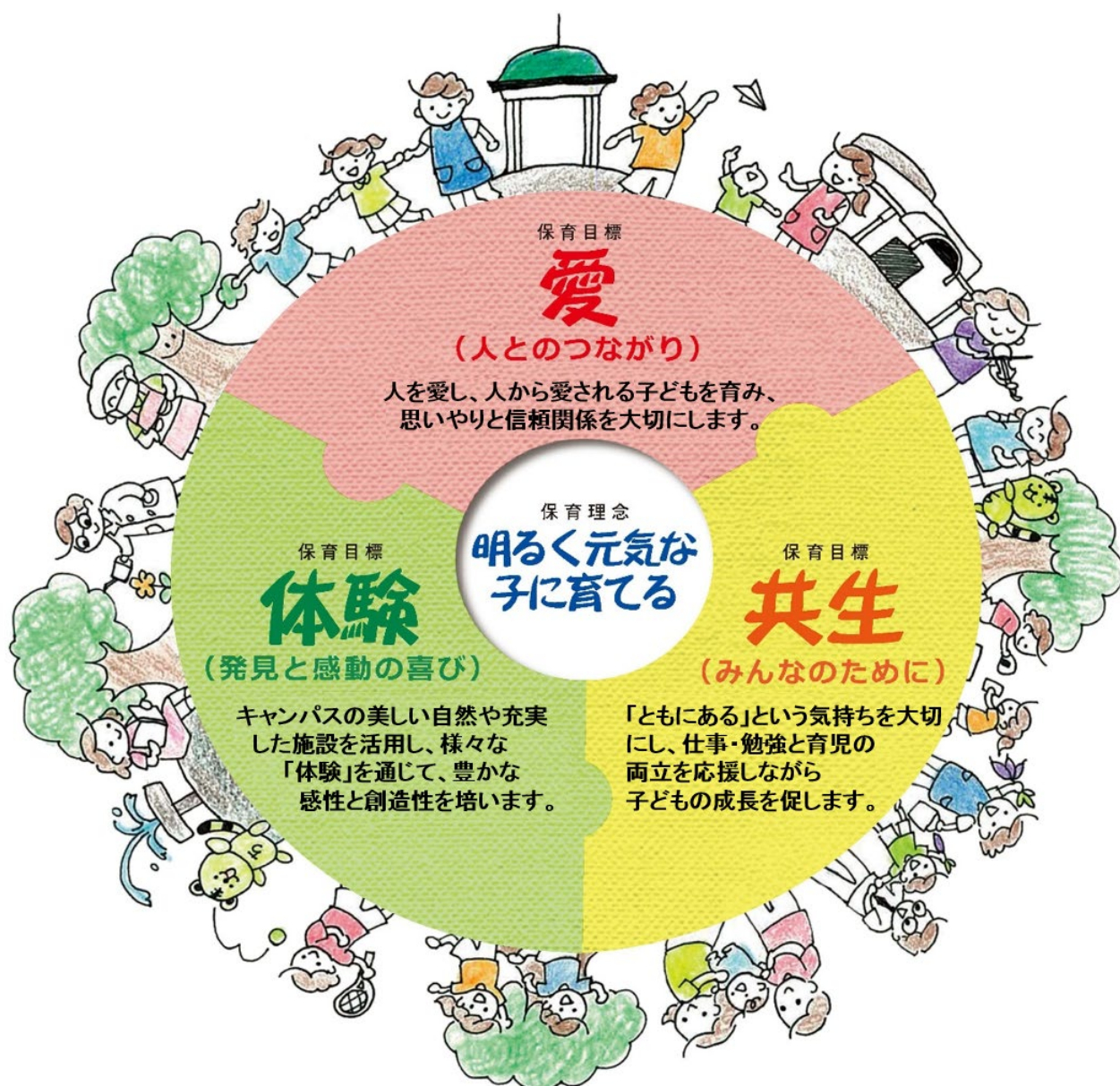
# 目次

|                         |    |
|-------------------------|----|
| 学校法人中部大学保育園ちゅとらのおうち保育理念 | 2  |
| ◎基本事項                   |    |
| 1. 施設概要                 | 3  |
| 2. 運営事業者                | 3  |
| ◎利用要件および手続き(常時保育)       |    |
| 1. 保育対象児童               | 4  |
| 2. 利用定員                 | 4  |
| 3. 入園手続き                | 4  |
| ◎利用要件および手続き(一時保育)       |    |
| 1. 保育対象児童               | 8  |
| 2. 利用定員                 | 8  |
| 3. 利用申込手続き              | 8  |
| ◎保育料                    | 10 |
| ◎保育園での過ごし方              | 11 |
| ◎エデュケアプログラム             | 12 |
| ◎年間行事予定                 | 12 |
| ◎保育園では                  | 13 |
| ◎持ち物について                | 14 |
| ◎持ち物一覧                  | 15 |
| ◎お食事                    |    |
| 1. 給食目標                 | 16 |
| 2. 給食内容                 | 16 |
| 3. 離乳食について              | 16 |
| 4. 体調不良、食物アレルギー対応のお食事   | 17 |
| 5. 衛生管理                 | 17 |
| ◎献立表                    | 18 |
| ◎保健衛生                   |    |
| 1. 予防接種                 | 19 |
| 2. 生活                   | 20 |
| 3. 病気の時は                | 20 |
| 4. 予薬について               | 20 |
| 5. 健康診断・身体測定            | 21 |
| 6. 感染症について              | 21 |
| ◎感染症一覧                  | 22 |
| ◎警報・地震の時                | 24 |
| ◎非常災害の時                 | 25 |
| ◎安全管理                   | 26 |
| ◎緊急連絡先                  | 28 |
| ◎事業者                    | 29 |

# 学校法人中部大学保育園ちゅとらのおうち保育理念

## 保育方針(保育理念)

中部大学キャンパスに集う教職員・学生のすべてが、「明るく元気に」学び成長する環境づくりを、「保育」を通じて担います。



イラスト：山 領 沙和子

## ◎基 本 事 項

## 1. 施設概要

|                       |                                                                                                                                                           |
|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 名 称                   | 学校法人中部大学保育園 ちゅとらのおうち                                                                                                                                      |
| 開設年月日                 | 2018 年 6 月 1 日                                                                                                                                            |
| 所 在 地                 | 〒487-8501 愛知県春日井市松本町 1200 番地<br>電話:0568-27-7660 FAX:0568-27-7661                                                                                          |
| 施設概要                  | (1)建屋構造／ 木造平屋建 [延床面積]154.8 m <sup>2</sup><br>(2)消防申請 / 2018 年 9 月 18 日<br>(3)防火管理者／ 学校法人中部大学 学事部学事課 永平三喜<br>(4)避難経路 / 二経路<br>(5)避難設備 / 消火器・誘導灯            |
| 施設設置者                 | 学校法人中部大学 理事長 竹内芳美<br>(住所：〒487-8501 愛知県春日井市松本町 1200 番地)                                                                                                    |
| 運営内容<br>(業務委託)        | 保育運営、日常保育業務については、以下の団体に業務委託しています。<br>保育業務委託先:株式会社ポピンズエデュケア                                                                                                |
| 施設管理者<br>および<br>施設責任者 | 施設管理者: 中部大学 学園内保育所長 わけびき真澄<br>(住所：〒487-8501 愛知県春日井市松本町 1200 番地)<br>施設責任者: 株式会社ポピンズエデュケア 名古屋支社 施設代表(施設長) 鈴木李菜<br>(住所：〒450-0002 名古屋市中村区名駅 3-26-8 KDXビル 4 階) |
| 学内担当                  | 学校法人中部大学 学事部学事課 保育園担当、総務部人事課 保育園担当<br>電話: 0568-51-4424 E-mail: chubu-hoikuen@fsc.chubu.ac.jp                                                              |
| スタッフ人数                | 企業主導型保育事業費補助金実施要綱による職員配置基準を満たすべく、保育児童数により増減                                                                                                               |
| 入園定員                  | 15 名(0 歳 4 名、1 歳 4 名、2 歳 4 名、3～5 歳 3 名)内自社枠 15 名                                                                                                          |
| 保育対象者                 | 学校法人中部大学が直接雇用している教職員または中部大学に在学している学生の養育する子のうち、原則 満 0 歳以上(生後 8 週間以降)の未就学児童                                                                                 |
| 開 園 日                 | 月曜日～土曜日および国民の祝日に関する法律に規定する休日。(学校法人中部大学の定める休業日・休業期間を除く)<br>原則として学校法人中部大学の基準開校日とする。<br>但し、集団感染、災害の発生、交通機関の乱れ、またはこれらの発生が予想される場合等、臨時休園することがある。                |
| 保育時間                  | (常時保育)月曜日～金曜日 7:30～18:30、土曜日 7:30～13:30<br>(延長保育)月曜日～金曜日 18:30～19:45<br>(一時保育)常時保育時間と同様 ※定員余裕活用型                                                          |

## 2. 運営事業者

|        |                                                                                                                                  |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 法 人 名  | 株式会社 ポピンズエデュケア                                                                                                                   |
| 代 表 者  | 代表取締役社長 田村 篤司                                                                                                                    |
| 所 在 地  | (本社)東京都渋谷区広尾5-6-6<br>電話:03-3447-2133 FAX:03-3447-2192<br>(名古屋支社)名古屋市中村区名駅3-26-8 KDX名古屋駅前ビル4階<br>電話:052-569-2288 FAX:052-541-2112 |
| 主な事業内容 | 「子 育 て 支 援」…………… 保育施設や学童施設の運営・ナニー(教育ベビーシッター)の養成と派遣・「母と子に優しい街づくり」… 公共施設での託児サービス、イベント等での託児「高齢者住宅ケア」ホームヘルパーの養成、ポピンズのVIPケアサービス       |
| 事 業 所  | 東京・名古屋・京都・大阪・芦屋・ハワイ<br>全国325か所の保育施設 (2025年12月)                                                                                   |
| そ の 他  | ISO 9001 国際品質規格 平成11年取得                                                                                                          |

## ◎利用要件および手続き(常時保育)

### 1. 保育対象児童

学校法人中部大学が直接雇用している教職員または中部大学に在学している学生の養育する、原則満0才以上(生後8週間以降)の未就学児童を対象とします。

※ただし、集団保育に適さないと判断される場合を除きます。

※アレルギーをお持ちのお子様は、医師の診断結果に基づき、保育園での集団保育の可否を確認させていただきます。

※幼稚園などの教育・保育施設又は地域型保育事業を利用している児童は、月極保育の利用はできません。

#### 入園条件(常時保育)

##### 1) 学校法人中部大学が直接雇用している教職員

※①は必須、②③のいずれかを満たしていること

①学校法人中部大学が直接雇用している教職員が養育する子どもであること

②夫婦共働きで、家庭外で仕事をしている、もしくは、家庭内で家事以外の仕事をしていること  
または就労する意思があり、求職活動をしていること(入園後2か月以内に就労すること)

③その他の事情により保育が必要と学园内保育所運営委員会が判断した場合

##### 2) 学校法人中部大学が直接雇用している非正規教職員

※①は必須、②③のいずれかを満たしていること

①学校法人中部大学が直接雇用している教職員が養育する子どもであること

②夫婦共働きで、家庭外で仕事をしている、もしくは、家庭内で家事以外の仕事をしていること  
または就労する意思があり、求職活動をしていること(入園後2か月以内に就労すること)

③その他の事情により保育が必要と学园内保育所運営委員会が判断した場合

##### 3) 学校法人中部大学に在学している学生(学部生、大学院生)

※①は必須、②③のいずれかを満たしていること

①学校法人中部大学が直接雇用している学生が養育している子どもであること

②夫婦共働きで、家庭外で仕事をしている、もしくは家庭内で家事以外の仕事をしていること  
または就労する意思があり、求職活動をしていること(入園後2か月以内に就労すること)

③その他の事情により保育が必要と学园内保育所運営委員会が判断した場合

※入園を希望される方は、事前に保育園担当までご相談ください。

### 2. 利用定員

| クラス | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳以上児 | 合計 |
|-----|-----|-----|-----|-------|----|
| 人数  | 4   | 4   | 4   | 3     | 15 |

※年齢は募集年度初日4月1日時点の満年齢です。

※定員を超えての申し込みがあった場合は選考を行います。

※常時保育利用者が次年度も引き続き継続して保育園の利用を希望し、年齢別定員が不足する場合は抽選により入園(継続)者を決定します。

### 3. 入園手続き

(1)提出書類について ※詳細は募集要項をご確認ください。

- 【提出書類】
- ①常時保育入園申込書(指定様式)
  - ②健康に関する書類(母子手帳の写し等)
  - ③出産予定日がわかる書類の写し(該当者のみ)
  - ④労働条件通知書の写しまたは就労証明(指定様式)  
就労予定申立書兼誓約書(指定様式)(求職活動中の場合)
  - ⑤支給認定証(該当者のみ)
  - ⑥入学予定証明書(該当者のみ)

【提出先】 学校法人中部大学 総務部人事課 保育園担当 TEL:0568-51-4445

【提出時期】  
(4月～6月):2025年11月28日(金)～12月12日(金)必着  
(7月～9月):2026年4月3日(金)～4月17日(金)必着  
(10月～12月):2026年6月19日(金)～7月3日(金)必着  
(1月～3月):2026年9月25日(金)～10月9日(金)必着

#### (2)手続きの流れ

- 1)入園申込書等応募書類一式の提出
- ↓
- 2)入園確認ヒアリング → 応募書類をチェックして確認の必要があれば実施します。
- ↓
- 3)申込人数確認 → 定員を超えた場合、選考を実施(選考の場合は結果を通知)
- ↓
- 4)親子面談案内の送付
- ↓
- 5)保育士との親子面談(保育園内) → アレルギー・集団保育の適否等の確認
- ↓
- 6)入園決定通知
- ↓
- 7)保育園システムへの子ども・家族に関する情報入力
- ↓
- 8)ならし保育等
- ↓
- 9)入園

#### (3)入園確認ヒアリング

保育園担当が提出書類を確認し、必要に応じてご家庭の状況や通勤経路等についての確認のため、電話で連絡する場合があります。

#### (4)親子面談

入園内定者と親子面談を行います。日程と場所は、保育園より保護者様に個別連絡します。

保育園担当から以下の書類を送付しますので、面談当日に保育園へご持参ください。

##### 【送付書類(一式)】

##### ① 健康診断票

※[入園前健康診断]欄に、必ず医師による集団保育の可否が記入されたものを提出してください。

※3か月前までに健康診断(定期健診)を受診した記録(母子手帳)がある場合は、その受診記録を代用していただくため、その箇所を健診結果通知表に張り付けてご提出ください。

##### ② 送迎者登録票

##### ③ 食事調査票

##### ④ 食事内容変更届(宗教上の理由等により食事の変更が必要な方のみ)

##### ⑤ 保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表(指定様式・該当者のみ)

※入園後、産休/育休の場合には、母子手帳と勤務先へ提出する産休育休届のコピーを提出してください。

<無償化関係事項> ※0~2歳児対象

・非課税であることを確認できる書類

・保護証明書、里親委託に係る通知書

#### (5)入園決定通知

入園の可否は、親子面談後なるべく速やかに、保育園担当から「入園決定通知書」にて、保護者様宛に書面またはメールで通知いたします。集団保育に適さないと判断される場合、入園をお断りする場合があります。

#### (6)入園前書類の提出

入園可の場合は、以下の書類を送付しますので、期日までに提出をお願いします。

(入園決定通知書と共に郵送またはメールで送付します。)

##### ① 重要事項の説明に関する同意書兼入園申込書

##### ② 災害等緊急時引き取り登録票

##### ③ 企業主導型保育事業利用報告書

##### ④ ポピンズシステムご利用ガイド

【ポピンズシステムの登録】 期日までに必要な登録を行ってください。

※提出又は入力された情報は、入園手続き、保育サービス提供、その他業務上必要な範囲で利用します。

※届け出事項に変更があった場合は、速やかに保育園へお知らせください。

#### 4. 保育時間等の予約

##### (1)保育時間の予約

毎月 20 日までに翌月の毎日の保育時間(延長時間も含む)・食事などをシステムのマイページより予約してください。

※日々のご利用時間(15 分単位・延長時間を含む)、お食事、お休みのご予定

保育士のシフト作成や一時保育の枠の確認があるため、期限までに必ず入力を済ませてください。万が一、20 日前までに入力できなかった場合は、3 日後より、日ごとの入力での追記・変更は可能となります。

##### (2)変更する場合

予約内容に変更がある場合、P10 一覧の締切り日時までに、システムのマイページよりお申込みください。

※締切り日時を過ぎての時間延長の申し込みは、受けられない場合があります。

※締切り日時を過ぎての延長時間の短縮や食事等のキャンセルは、予約内容に基づき料金を請求します。



### (3) 当日の欠席・遅刻について

当日の欠席は、必ず保育園に予約時間までにご連絡をお願いします。欠席する場合は欠席理由をお知らせください。児童育成協会への報告に必要な為、後日、欠席届(指定様式)に欠席理由をご記入の上、ご提出ください。

### (4) 食事のオーダー、提供時間について

朝のおやつは 9 時、午後のおやつは 15 時から始まります。

朝のおやつは 9:10 までに登園される方、午後のおやつは 15:30 までのお預かりがある方が対象です。

補食は 18:30 から始まります。補食を利用される場合は 18:31 以降の保育となる方が対象です。

補食を 18:30 前に終了することはできませんので、ご注意ください。

利用は事前予約とします。(2 開園日前 17:00 までの変更・キャンセルを受け付けますが、それ以降は材料調達後となりますので実費をいただきます。)

### (5) その他

登園・降園の際は、保護者様の方がポピンズアプリのQRコードをかざし、打刻してください。(保育時間確認のため)

お迎えが登録されている方と違う場合は、必ず事前に連絡してください。連絡がない場合、保護者様の方と連絡が取れるまで、お引渡しができせんので、ご了承ください。

お迎えは時間厳守とさせていただきます。当日の延長は、保育士のシフトに影響があるため、お受けできませんので、ご了承ください。

## 5. 退園

退園される場合は、退園希望日の 1 ヶ月前までに、学事課にご連絡いただき、退園届(指定様式)を保育園または学事課までご提出ください。

退園時には退園届とともにお渡しする企業主導型保育事業利用終了報告書(指定様式)もあわせてご提出ください。

ただし、以下に該当する場合は、申し出の有無に関わらず退園いただくことがあります。

- ・入園資格および入園条件が異なる事態になった場合
- ・当保育園の規則(「保育契約」および「重要事項説明書(ご利用のしおり)」)に違反した場合
- ・利用料金を著しく滞納した場合
- ・2 ヶ月連続して欠席した場合
- ・学校法人中部大学、保育園、および保育受託団体の名誉・信用を傷つけ、または 秩序を乱した場合
- ・学校法人中部大学、保育受託団体又は他の利用者(保護者様・乳幼児)に対して、重大な背信行為を行なった場合
- ・その他、退園が相当と学校法人中部大学が判断した場合

※ポピンズシステムにアクセス可能な期間は、在園期間のほか、卒園・退園・転園後 3 カ月間です。

## 6. 長期欠席

・病気による入院または治療のため 2 ヶ月以上連続して欠席となる場合は、医師の診断に基づき、学園内保育所運営委員会で長期欠席の可否を判断します。

・学園内保育所運営委員会で欠席が認められない場合は退園いただくことがあります。



## ◎利用要件および手続き(一時保育)

### 1. 保育対象児童

学校法人中部大学が直接雇用している教職員(正規・非正規)または中部大学に在学している学生の養育する、原則満0歳以上(生後8週間以降)の未就学児童を対象とします。

※ただし、集団保育に適さないと判断される場合を除きます。

※アレルギーをお持ちのお子様について、登録の可否を親子面談にてご相談させていただきます。

#### 登録条件

- 1) 学校法人中部大学が直接雇用している教職員
- 2) 学校法人中部大学が直接雇用している非正規教職員
- 3) 学校法人中部大学が直接雇用している学生(学部生・大学院生) 事前に保育園担当までご相談ください。

#### 利用条件

- 1) 一時保育の登録申込期間に、お申し込みいただき、保育園に登録されている園児であること。  
※登録期間は小学校入学前まで自動更新(更新手続きは不要)
- 2) 企業主導型保育事業の定員余裕活用型のため、保育希望日当日の定員に空きがある場合のみ受け付けます。

### 2. 利用方法

申し込みは、保育希望日の先着順で受け付けし、1ヶ月前から予約を受け付け、原則として一時保育利用日の2週間前で締め切ります。保育希望日の定員を確認し、空きがある場合は受け付けます。締め切りを過ぎた場合でも、定員の状況により利用できる場合がありますので、お問い合わせください。

### 3. 利用申込手続き

(1) 提出書類について ※詳細は募集要項をご確認ください。

- 【提出書類】 ①一時保育登録申込書(指定様式)  
②お子様について(指定様式)  
③健康に関する書類(母子手帳の写し等)  
④採用予定証明書または入学予定証明書(該当者のみ)
- 【提出先】 学校法人中部大学 総務部人事課 保育園担当 TEL:0568-51-4445
- 【提出時期】 (4月～6月):2025年11月28日(金)～12月12日(金)必着  
(7月～9月):2026年4月3日(金)～4月17日(金)必着  
(10月～12月):2026年6月19日(金)～7月3日(金)必着  
(1月～3月):2026年9月25日(金)～10月9日(金)必着

#### (2) 手続きの流れ

- 1) 登録申込書等応募書類一式の提出  
↓
- 2) 入園確認ヒアリング → 応募書類をチェックして確認の必要があればヒアリングを実施します。  
↓
- 3) 保育士との親子面談(保育園内) → アレルギー・集団保育の適否等の確認  
↓
- 4) 一時保育登録決定通知  
↓
- 5) 一時保育利用申し込み(希望日1ヶ月前～2週間前まで)  
↓
- 6) 一時保育利用

### 3)入園確認ヒアリング

保育園担当が提出書類を確認し、必要に応じてご家庭の状況や通勤経路等についての確認のため電話で連絡する場合があります。

アレルギーをお持ちのお子様は、「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」(指定様式)の提出が必要となりますので、保育園担当よりご連絡いたします。

### (4)親子面談

入園内定者と親子面談を行います。日程と場所は、保育園より保護者様に連絡します。

また、面談当日、「食事調査表(食物アレルギー)」に記入いただく必要がありますので、ご承知おきください。

※親子面談は、今後も年に1度実施させていただきます。

### (5)一時保育登録通知

登録の可否は、親子面談後なるべく速やかに、保育園担当から「一時保育登録通知書」にて、保護者様に書面またはメールで通知いたします。集団保育に適さないと判断される場合、登録をお断りする場合があります。

※提出いただいた情報は、入園手続き、保育サービス提供、その他業務上必要な範囲で利用します。

※届出事項に変更があった場合は、速やかに保育園へお知らせください。

### (6)その他

届け出ている事項に何等かの変更があった場合は、速やかに通知し「変更届」を提出してください。

## ◎保育料

### 1. 保育料

#### (1)保護者様の負担する保育費用

下表の料金体系は、毎年4月に更改するものとします。

| 2026 年 4 月 時点 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 常時保育          | 児童1人1ヵ月当り<br>0歳児～2歳児 45,000円/月(基本保育料45,000円)<br>3歳児～5歳児 30,000円/月(基本保育料25,000円、主食費500円、副食費4,500円)<br>※おやつ・昼食は提供いたします。<br>延長保育料 200円/15分 ※常時保育のみ<br>※ 同一世帯から当保育園へ2児以上を保育する場合は、第2子の児童について、基本保育料の半額とする。また、第3子以降の児童は基本保育料の全額を免除とする。<br>※ 月の途中で入園、または 退園するときの常時保育料は、次に定める方法により決定する。<br>月初～15 日までに入園: 全額(退園の場合は半額)<br>16 日～月末までに入園: 半額(退園の場合は全額) |
| 一時保育          | 全日(4時間以上) 5,000円/回<br>学生料金 2,500円/回<br>半日(4時間未満) 3,000円/回<br>学生料金 1,500円/回                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 補食費           | 100円/食                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| その他           | プログラム・行事内容によって発生する費用は、都度、ご負担願います。                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |

(注)延長保育料は、予約がなくてもお迎えの時間が 18 時 30 分を過ぎると、15 分単位で料金がかかります。また、予約時間よりお迎えが早くなる等、当日キャンセルの場合も料金がかかります。「3. 利用変更連絡等の一覧」を必ずご確認ください。

(2)幼児教育・保育の無償化の対象者について(詳細は対象者に個別に案内を送付しますので、ご確認ください。)

| 年齢(クラス) | 対象条件                   | 必要な手続き等               |
|---------|------------------------|-----------------------|
| 0～2歳児   | 住民税非課税世帯のお子さんが対象となります。 | 非課税世帯であることを証明する書類の提出。 |
| 3～5歳児   | 保育の必要性のあるお子さんが対象となります。 | 特にありません。              |

### 2. 請求・支払方法

#### (1)専任教職員

当月分の保育料は、翌月の給与から振り替えます。一時保育は、翌月初めに通知書を送付します。休職中などの理由で振り替えできない場合は送付する通知書により、銀行振り込みまたは財務課窓口でお支払いください。

#### (2)非正規教職員・学生

当月分の保育料は、翌月初めに通知書を送付しますので、銀行振り込みまたは財務課窓口でお支払いください。

### 3. 利用変更連絡等の一覧

| 内容              |       | 変更締切日時                   | キャンセル料                    |
|-----------------|-------|--------------------------|---------------------------|
| 一時保育            | 申込み   | 保育日・変更日の2開園日前<br>17:00まで |                           |
|                 | キャンセル |                          | 締切日時を過ぎると、予約時間分の料金がかかります。 |
| 延長時間            | 申込み   |                          |                           |
|                 | 時間短縮  |                          | 締切日時を過ぎると、予約時間分の料金がかかります。 |
|                 | キャンセル |                          | 締切日時を過ぎると、予約時間分の料金がかかります。 |
| 昼食(11:00 前後)    | 申込み   |                          |                           |
|                 | キャンセル |                          |                           |
| おやつ(9:00、15:00) | 申込み   |                          |                           |
| 補食(18:30過ぎ)     | キャンセル |                          | 補食は締切日時を過ぎると、実費がかかります。    |

## ◎ 保育園での過ごし方(例)

| 時間    | 0 歳児                                   | 1・2 歳児                                 | 3・4・5 歳児                               |
|-------|----------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 7:30  | 順次登園<br>(QR打刻・視診<br>健康観察・薬確認)<br>自由あそび | 順次登園<br>(QR打刻・視診<br>健康観察・薬確認)<br>自由あそび | 順次登園<br>(QR打刻・視診<br>健康観察・薬確認)<br>自由あそび |
| 9:00  | おやつ(幼児食移行後)                            | おやつ<br>あいさつ・朝の集まり                      | あいさつ・朝の集まり                             |
| 10:00 | エデュケアプログラム                             | エデュケアプログラム                             | エデュケアプログラム                             |
| 11:00 | 離乳食・授乳                                 | 排泄・手洗い・昼食                              | 排泄・手洗い                                 |
| 12:00 | 睡眠                                     | 着替え<br>睡眠                              | 手洗い・昼食歯磨き・排泄                           |
| 13:00 |                                        |                                        | 睡眠                                     |
| 14:00 | 授乳                                     |                                        |                                        |
| 15:00 | 手ふき<br>おやつ(幼児食移行後)                     | ・排泄・手洗い<br>おやつ・うがい                     | 排泄・手洗い<br>おやつ・うがい                      |
| 16:00 |                                        | エデュケアプログラム                             | エデュケアプログラム                             |
| 17:00 | 順次降園<br>(QR 打刻・掲示確認)                   | 順次降園<br>(QR 打刻・掲示確認)                   | 順次降園<br>(QR 打刻・掲示確認)                   |
| 18:00 |                                        |                                        |                                        |
| 19:00 | 離乳食・授乳<br>ゆっくりと過ごす<br>順次降園             | 補食<br>ゆっくりと過ごす<br>順次降園                 | 補食<br>ゆっくりと過ごす<br>順次降園                 |

### ✦睡眠について

お子様一人ひとりのリズムに合わせた睡眠時間をとれるよう配慮いたします。  
保育園で清潔なお昼寝マットとシーツを用意します。

### ✦排泄について

おむつの取替え、トイレへの誘導は、それぞれこまめに行い、排泄の習慣(自立)への方向付けをしています。

### ✦お食事について

お子様に応じて、お食事(授乳)の内容、量、時間ともに配慮しています。

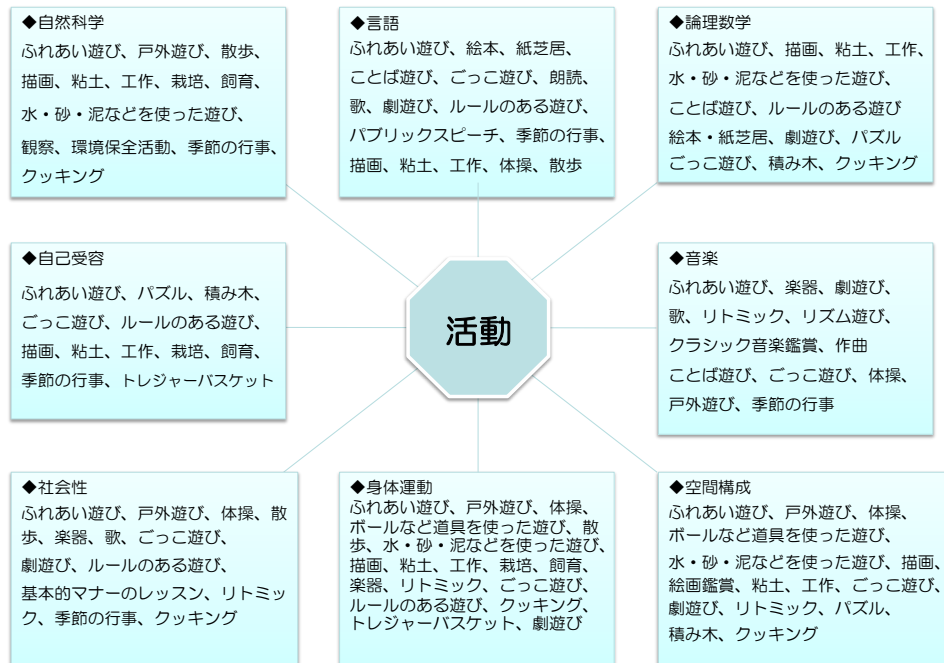
### ✦毎日の連絡について

お子様の健全な成長を願い、マイページのポピンズメモリーなどでご家庭と連絡を取り合い、一緒に保育について考えてまいります。その日のお子さまの体調などは早めにスタッフが確認できるよう、**入力は原則登園前までにお願いいたします。**ポピンズシステムの「緊急連絡先」には最新の情報が必要です。修正が必要な場合にはお申し出ください。またマイページより追加入力が可能です。

- ・お休みする場合は、必ず予約時間までに 連絡ください。
- ・その日のお子様の体調が確認できるようポピンズメモリーへの入力は 9 時半までにお願いいたします。
- ・0 歳児～2 歳児は、連絡帳を毎日入力ください。
- ・3 歳児～5 歳児は連絡事項のある時に入力ください。
- ・お帰りの時に掲示板の確認をお願いします。

## ◎ エデュケアプログラム

保育園では、生活や遊びを通して、お子様の「個性」を伸ばすプログラムを実践いたします。



## ◎ 年間行事予定(例)

行事は、普段の生活の延長として取り入れております。季節を感じたり、お祝いしたり、お子様自らが参加し、楽しい気持ちを持つことを大切に考えております。

| 4 月             | 5 月            | 6 月               | 7 月        | 8 月          | 9 月                     |
|-----------------|----------------|-------------------|------------|--------------|-------------------------|
| 進級式<br>お花見      | こどもの日<br>園外保育  | ちゅうらのおうち開<br>園記念日 | 七夕<br>夏祭り  | プール<br>水あそび  | 敬老の日<br>お月見             |
| 10 月            | 11 月           | 12 月              | 1 月        | 2 月          | 3 月                     |
| スポーツデー<br>ハロウィン | 園外保育<br>勤労感謝の日 | クリスマス生活<br>発表会    | 書初め<br>鏡開き | 節分<br>バレンタイン | ひなまつり<br>園外保育<br>成長を祝う会 |

✦保護者参観 年 3 回

✦個人面談 年 2 回

✦身体計測 毎月 1 回

✦健康診断 年 2 回

✦避難訓練 毎月 1 回

✦歯科検診 年2回

✦お誕生会 毎月 1 回

✦保健指導 年 4 回

## ◎保育園では

- ✦ 戸外あそびや全身運動などの「動」の動作と絵本を読んだりするなどの「静」の動作をバランスよく組み立ててお子様に過ごしていただくよう配慮しております。

常設のプールはございません。夏季(7月～8月)には水に触れ、季節を楽しむための遊びを行います。

- ✦ 育児全般についてのご相談は、直接電話で随時承っております。お気軽にご相談ください。
- ✦ 月1回 ニュースレターを発行します。
- ✦ 朝や夕方の時間帯も、お子様の健やかな成長の為に、月・週指導計画を立案しています。

## ◎ 持ち物について

1. 着替え、肌着、上着、帽子、靴、靴下、髪留め(必要な方のみ)はご家庭でご用意ください。  
尚、以下の点をご留意ください。

- ① 靴……なるべくスニーカー、運動靴等の動きやすいもので登園をお願いします。  
戸外遊びや災害時に避難する際も履きますので、自分で着脱しやすい動きやすいものをお願いします。  
やむを得ずサンダル、長靴、ブーツなど動きづらいもので登園する場合は、別に外遊び用の運動靴をご持参ください。
- ② 靴下……戸外遊び・散歩中に足を守るために着用します。裸足で登園した場合は、かばんに靴下を入れてください。
- ③ 帽子……紫外線防止、頭保護、防寒のため、ゴムまたはあごひも付きのものを一つ保育園に預けてください。週末お持ち帰り頂き、洗濯をお願いします。
- ④ 服……形状や素材によって動きづらく運動しにくいものや、危険につながるものはお避けください。  
上着、ズボンの丈が長すぎるものはお避けください。  
・スカートやフードつきの上着は戸外での遊具遊び等に危険な場合があります。  
・散歩へ行く時ズボンへの着替えが必要な方はスタッフに連絡をお願いします。  
・ビーズやスパンコールなどは誤食の可能性があるため、過度な装飾があるものはご遠慮ください。
- ⑤ 髪留め… 髪留めは安全でできるだけシンプルなものをお選びください。ピン留めや華美な飾り付きゴム、シリコンゴムは壊れやすく、思わぬ事故を招く場合があるためお控えください。

※雨の日の長靴や、おしゃれの気持ちからお子様が自分で選んだスカートを、禁止するものではないと考えております。  
戸外遊びなどに行く時は活動しやすい服装に着替えるなど、保育園でも配慮します。

2. 「ロッカー」で個人の荷物を保管します。 活動内容によりご用意いただくものがある場合は、随時連絡します。保育園にお持ちになる全ての私物にお名前をご記入ください。(記名のないものはこちらで記入させていただきます。)
3. 食事用のスタイはこちらで用意します。但し、乳児のお子様の場合、お持ちいただくこともあります。
4. 「かばん」は 3 歳児からご用意ください。 肩にかけられるか背負うことができるタイプ、お子様の両手が空くもので、着替えなどが入る大きさのものをご用意ください。(市販品で構いません)
5. バギー置き場は玄関前にあります。折り畳んで置いてください。バギー置き場でのトラブルは、保育園では責任を負いませんので、予めご了承ください。
6. 紛失や食中毒、食物アレルギーによる誤食を防ぐ為、ご家庭からのおもちゃ・食べ物(お菓子、ジュースを含む)の持ち込みはご遠慮ください。
7. おむつは1 パックお持ち頂き(外袋)にご記名ください。



## ◎ 持ち物一覧

|        | お持ち物                         | お預けいただく量の目安                 | お持ちいただく日         | お持帰りの日  |
|--------|------------------------------|-----------------------------|------------------|---------|
| 0 歳児   | ポピンズメモリー                     | 毎日登園前までに<br>ご入力ください         | 毎日               | 毎日      |
|        | よだれかけ(必要な方)                  | 3 枚                         | 毎日               | 毎日      |
|        | 着替え(名前を明記したビニールに入れて<br>ください) | 1 組                         | 毎日               | 毎日      |
|        | 着替えストック                      | 着替え 2、3 組                   | 汚れ物をお返した際<br>に随時 |         |
|        | 帽子                           | 1 つ                         | 週初め              | 週末      |
|        | おむつ                          | 5～10枚                       | 毎日               | 園で処分します |
|        | 汚れ衣類用ポリ袋(スーパーの袋など)           | 名前を明記してかばんに常に2、3枚入れておいてください |                  |         |
| 1～2 歳児 | ポピンズメモリー                     | 毎日登園前までに<br>ご入力ください         | 毎日               | 毎日      |
|        | よだれかけ(必要な方)                  | 必要に応じて                      | 毎日               | 毎日      |
|        | 着替えストック<br>※トレーニングパンツ等含む     | 着替え 2、3 組                   | 汚れ物をお返した際<br>に随時 |         |
|        | 帽子                           | 1 つ                         | 週初め              | 週末      |
|        | おむつ                          | 5～10枚                       | 毎日               | 園で処分します |
|        | 汚れ衣類用ポリ袋(スーパーの袋など)           | 名前を明記してかばんに常に2、3枚入れておいてください |                  |         |
| 3～5 歳児 | お子様用通園かばん                    | 1 個                         | 毎日               | 毎日      |
|        | ポピンズメモリー                     | 適宜入力をお願いします                 | 毎日               | 毎日      |
|        | 歯ブラシ                         | 1 本                         | 消耗により新しいもの       | 園で処分します |
|        | 着替え<br>※パンツ含む                | 着替え 2、3 組                   | 汚れ物をお返した際<br>に随時 |         |
|        | 帽子                           | 1 つ                         | 週初め              | 週末      |
|        | 汚れ衣類用ポリ袋(スーパーの袋など)           | 名前を明記してかばんに常に2、3枚入れておいてください |                  |         |

## ◎お食事

### 1. 保育園の食育目標

- ◆健康な身体を作る食べ方を身につける
- ◆望ましい食事マナーを身につける
- ◆食べ物に関心を持ち、意欲的に食べる
- ◆クッキングや栽培を通して食べ物への関心を高める

### 2. 給食内容

- ① 栄養士が、質・量・バランス、季節感を考慮した献立を作成しています
- ② 月末に、翌月の献立表をマイページに掲載します。
- ③ 乳幼児の咀嚼力や消化機能の発達に合わせた食品を選択し、食品添加物や加工品を控えた食材で、食事を手作りしています。0歳児～2歳児は一日の食事摂取基準の50%(480kcal)、3歳児～5歳児は45%(580 kcal)が摂取できるよう配慮しています。
- ④ 3歳児以上のお子様は、必要量を昼食と午後おやつで摂取するため午前おやつはありません。
- ⑤ 18:30 以降ご利用の方は、補食をご用意します。
- ⑥ 毎月1回、キッズミールズ(給食便り)を発行しています。
- ⑦ 毎日、食事とおやつの写真を掲示しています。
- ⑧ 食物アレルギーの有無を確認していただく為、初めて食べる食材はご家庭でお試しいただいています。
- ⑨ 食材手配その他の都合により、献立(メニュー)や食材が変更される場合があります。また、非常時などは、レトルトなどの市販品を使用する場合があります。

### 3. 離乳食について

- ① 離乳食はそれぞれのお子様の発育段階にあわせた調理をしています。
- ② 保育園でのお食事提供は 2 回食に進んでから開始いたします。提供開始後、お子様とのコミュニケーションの意味を込めて全てのお食事のうち 1 回はご自宅でお召し上がりいただくことをお勧めしています。
- ③ 生後 9～11ヶ月頃のお子様は、自分の手で持って食べる練習のため、15 時頃に果物の薄切り等を食べます。(3回の食事とは別です)。
- ④ 満 1 歳時期を目安に幼児食に移行します。保育園では卵・牛乳・青魚をこの時期から食材に加えます。アレルギーなど、食材摂取に配慮が必要な場合は面談を行いますので、必ず事前にお知らせください。

#### [保育園における食事時間のめやす(朝食・夕食サービス除く)]

|             | 6             | 7   | 8 | 9   | 10 | 11         | 12 | 13  | 14 | 15     | 16 | 17 | 18        | 19 | 20  | 21            | 22 |
|-------------|---------------|-----|---|-----|----|------------|----|-----|----|--------|----|----|-----------|----|-----|---------------|----|
| 区分          | 家庭            |     |   |     |    | 保育園での授乳・食事 |    |     |    |        |    |    | 家庭での授乳・食事 |    |     |               |    |
| 離乳以前(ミルク)   | ミルク           |     |   | ミルク |    | ミルク        |    | ミルク |    | ミルク    |    |    | ミルク       |    | ミルク |               |    |
| 離乳食(2 回食の頃) | ミルクまたは離乳食+ミルク |     |   |     |    | 離乳食+ミルク    |    |     |    | ミルク    |    |    |           |    |     | ミルクまたは離乳食+ミルク |    |
| 離乳食(3 回食の頃) | 離乳食+ミルク       |     |   |     |    | 離乳食+ミルク    |    |     |    | 果物+ミルク |    |    | 離乳食+ミルク   |    |     |               |    |
| 1・2 歳児      | 朝食            | おやつ |   |     | 昼食 |            |    |     |    | おやつ    |    |    |           | 夕食 |     |               |    |
| 3・4・5歳児     | 朝食            |     |   |     |    | 昼食         |    |     |    | おやつ    |    |    |           | 夕食 |     |               |    |

#### 4. 体調不良、食物アレルギー対応のお食事

##### ① 体調不良時の食事変更

体調により(下痢等)食事内容の変更をご希望の場合は「一日食事変更届」を提出してください。

##### ② 食物アレルギー対応

アレルギー症状が出た場合には、早急に医師の診断を受けていただきます。

アレルギー対応食が必要な場合は、お知らせください。「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」の提出が必要です。それに基づいて保育園での食事提供時および提供後の緊急時等に必要な対応をさせていただきます。

また年に1回以上医師の診断による検査の実施をお願いします。

医師による医療機関作成文書の料金は、ご家庭の負担となりますのでご了承ください。

アレルギーの状態によっては、ご家庭よりお弁当をお持ちいただく場合もあります。

食器や食具、洗浄用スポンジ等を専用に分ける対応は行っておりません。

毎月アレルギー対応食献立表を作成します。また、マイページに献立表を掲載する際に栄養士が面談を行います。

##### ③ 宗教上の理由による除去にも対応いたしますのでご相談ください。

食物アレルギー、宗教上の理由による除去には、できる限り対応させていただきますが、万一、不可抗力・事故等により除去食品を摂取してしまった場合には、保育園および当社は責任を負いかねる場合があります。

#### 5. 衛生管理

毎日、水質検査を実施しています。保育スタッフは毎月、腸内細菌検査を実施しています。

# ◎ 献立表(例)

※2 週間献立サイクル

| 日付                  | 献立                                               | エネルギー<br>たんぱく質<br>脂質/塩分<br>( )は未満児                   | 材 料 名<br>(◎は午前おやつ、○は午後おやつ)          |                                          |                                                                       | 午前おやつ<br>(1・2歳児クラス) | 午後おやつ                     |
|---------------------|--------------------------------------------------|------------------------------------------------------|-------------------------------------|------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|---------------------|---------------------------|
|                     |                                                  |                                                      | 熱と力になるもの                            | 血や肉や骨になるもの                               | 体の調子を整えるもの                                                            |                     |                           |
| 01<br>月<br>15<br>29 | ごはん<br>豆腐のチャンプル<br>ほうれん草と人参の胡麻和え<br>茄子の味噌汁       | 622.7(527.4)<br>22.5(18.9)<br>21.9(18.9)<br>2.2(1.7) | 米、○焼きそばめん、なたね油、○こま油、砂糖              | ○牛乳、木綿豆腐、○ぶたひき肉、ぶた肉(ばら)、みそ、すりこま、◎牛乳      | ○りんご、ほうれんそう、なす、にんじん、○キャベツ、もやし、たけのこ(ゆで)、○にんじん、えのきだけ、にら、○ピーマン           | お菓子(ビスケット)牛乳        | 塩焼きそば<br>フルーツ(りんご)牛乳      |
| 02<br>火<br>16<br>30 | ごはん<br>鶏肉の葱塩焼き<br>ひじきと青菜のじゃこ炒め<br>三つ葉と椎茸のお吸い物    | 621.4(522.8)<br>25.5(21.2)<br>17.0(14.8)<br>2.7(2.2) | 米、○小麦粉、○砂糖、なたね油                     | ○牛乳、とり肉(もも)、○ハム、○チーズ、しらす干し、◎牛乳           | ○かき(柿)、こまつな、ねぎ、糸みつば、なめこ、しいたけ、にんじん、○たまねぎ、○ピーマン、ひじき                     | お菓子(せんべい)牛乳         | カレー煮しパン<br>フルーツ(柿)牛乳      |
| 03<br>水<br>17       | ごはん<br>ツナの卵焼き<br>切り干し大根の煮物<br>里芋の味噌汁             | 700.5(586.9)<br>21.6(18.3)<br>25.9(21.9)<br>1.9(1.5) | 米、○小麦粉、さといも、○砂糖、なたね油、砂糖             | ○牛乳、卵、○有塩バター、ツナ水煮缶、○卵、みそ、油揚げ、◎牛乳         | ○バナナ、○りんご、にんじん、たまねぎ、しいたけ、切り干しだいこん、ねぎ、さやえんどう                           | お菓子(ビスケット)牛乳        | ホットアップルケーキ<br>フルーツ(バナナ)牛乳 |
| 04<br>木<br>18       | チキンとほうれん草のペンネ<br>ブロッコリーのソテー<br>ミネストローネ           | 561.1(448.3)<br>22.4(17.8)<br>23.4(18.3)<br>1.8(1.5) | マカロニ・スパゲティ、なたね油、○砂糖、○コンスターチ         | ○牛乳、とり肉(もも)、○生クリーム、だいず(水煮缶)、ベーコン         | ブロッコリー、たまねぎ、○もも缶、ホールトマト缶、ほうれんそう、にんじん、キャベツ、しめじ、○いちごジャム、ニンニク            | お菓子(せんべい)麦茶         | バナナコッタ<br>クラッカー牛乳         |
| 05<br>金<br>19       | ごはん<br>豚肉と野菜の旨煮<br>トマトとコーンのサラダ<br>にらともやしの中華スープ   | 567.8(483.5)<br>21.1(17.9)<br>15.7(14.3)<br>1.2(1.0) | ○さつまいも、米、なたね油、片栗粉、三温糖、砂糖、こま油        | ○牛乳、ぶた肉(もも)、ツナ水煮缶、◎牛乳                    | トマト、○キウイフルーツ、白菜、もやし、にら、たまねぎ、ピーマン、にんじん、コーン缶                            | お菓子(ビスケット)牛乳        | 焼き芋<br>フルーツ(キウイ)牛乳        |
| 06<br>土<br>20       | ごはん<br>魚の磯焼き<br>れんこんの金平<br>じゃが芋と小松菜の味噌汁          | 635.2(531.9)<br>24.1(20.1)<br>16.6(14.3)<br>2.1(1.7) | 米、○ぶどうパン、じゃがいも、なたね油、三温糖、こま油         | ○牛乳、かじき、みそ、白こま、◎牛乳                       | ○りんご、れんこん、にんじん、こまつな、いんげん、しめじ、あおのり                                     | お菓子(せんべい)牛乳         | ぶどうパン<br>フルーツ(りんご)牛乳      |
| 08<br>月<br>22       | ごはん<br>豚肉のマーマレード焼き<br>南瓜と切り昆布のきめ煮<br>白菜としいたけの味噌汁 | 650.6(544.8)<br>25.7(21.4)<br>18.6(15.9)<br>2.3(1.9) | 米、○小麦粉、○上新粉、なたね油、○こま油、砂糖、○砂糖        | ○牛乳、ぶた肉(もも)、○挽きわりなっとう、みそ、○しらす干し、○白こま、◎牛乳 | かぼちゃ、○りんご、白菜、たまねぎ、にんじん、○にら、しいたけ、いんげん、刻みこんぶ、マーマレード                     | お菓子(せんべい)牛乳         | 納豆チヂミ<br>フルーツ(りんご)牛乳      |
| 09<br>火<br>23       | 炊き込みごはん<br>にらつくね<br>五目汁                          | 665.3(560.5)<br>24.4(20.4)<br>22.8(19.6)<br>2.2(1.8) | 米、さつまいも、○小麦粉、○強力粉、○なたね油、片栗粉、砂糖、なたね油 | ○牛乳、とりひき肉、○おから、油揚げ、みそ、卵、○白こま、◎牛乳         | ○バナナ、だいこん、にんじん、エリンギ、ねぎ、にら、いんげん、さやえんどう、○あおのり                           | お菓子(ビスケット)牛乳        | おから和風ビスケット<br>フルーツ(バナナ)牛乳 |
| 10<br>水<br>24       | 食パン<br>アкупパツァ風<br>パプリカのマリネ<br>キャベツとウインナーのスープ    | 549.5(471.6)<br>25.6(21.5)<br>19.1(16.3)<br>2.5(2.1) | 食パン、○米、なたね油、砂糖、○なたね油                | ○牛乳、かだい、ウインナー、○粉チーズ、○有塩バター、◎牛乳           | ○キウイフルーツ、赤ピーマン、黄ピーマン、ホールトマト缶、きゅうり、キャベツ、たまねぎ、○しめじ、○エリンギ、にんじん、コーン缶、ニンニク | お菓子(せんべい)牛乳         | きのこのリゾット風<br>フルーツ(キウイ)牛乳  |
| 11<br>木<br>25       | ごはん<br>鶏肉のおろし煮<br>野菜炒め<br>かき玉汁                   | 572.5(488.8)<br>22.2(18.7)<br>17.6(15.6)<br>1.9(1.5) | ○じゃがいも、米、○片栗粉、○なたね油、なたね油、片栗粉        | ○牛乳、とり肉(もも)、卵、油揚げ、◎牛乳                    | ○りんご、チンゲンサイ、だいこん、たまねぎ、万能ねぎ、にんじん、ピーマン、○焼のり                             | お菓子(ビスケット)牛乳        | じゃがもち<br>フルーツ(りんご)牛乳      |
| 12<br>金<br>26       | ごはん<br>鮭のバター醤油焼き<br>白菜ときゅうりのナムル<br>ほうれん草の味噌汁     | 571.8(485.6)<br>23.8(19.9)<br>15.7(13.7)<br>1.8(1.5) | 米、○ホットケーキ粉、焼ふ、なたね油、こま油              | ○牛乳、さけ、○卵、みそ、○有塩バター、有塩バター、◎牛乳            | 白菜、○かき(柿)、ほうれんそう、きゅうり、○バナナ、たまねぎ、○干しぶどう                                | お菓子(せんべい)牛乳         | バナナケーキ<br>フルーツ(柿)牛乳       |
| 13<br>土<br>27       | 三色そばろ丼<br>里芋とこんにゃくの炒り煮<br>大根と油揚げの味噌汁             | 625.9(528.1)<br>23.8(19.9)<br>19.0(16.8)<br>2.0(1.6) | 米、さといも、○マカロニ、板こんにゃく、砂糖、なたね油、○砂糖     | ○牛乳、卵、とりひき肉、油揚げ、みそ、○きなこ、◎牛乳              | ○バナナ、だいこん、ほうれんそう、にんじん、だいこん(葉)、いんげん、しょうが、焼のり                           | お菓子(ビスケット)牛乳        | マカロニきな粉<br>フルーツ(バナナ)牛乳    |

# ◎保健衛生

## 1. 予防接種

感染の恐れがある病気の発生および蔓延を予防するために、法令において予防接種を受けるように定められています。病気は罹ってから治すよりも罹らないように予防することが大切です。また乳幼児が感染すると重症化する恐れもありますので、ワクチンで予防できる病気は積極的に予防接種を受けるようにしましょう。なお、予防接種を受けられた時は必ず保育園にお知らせください。

◎予防接種スケジュール (■ 標準的な接種年齢 ■ 接種が定められている年齢 ■ 接種可能年齢 ↓ 接種)

|            |                                                               | 出生時  | 生後6 | 2か月 | 3か月 | 6か月 | 9か月   | 1歳 | 2歳 | 3歳 | 4歳 | 5歳    | 6歳 |
|------------|---------------------------------------------------------------|------|-----|-----|-----|-----|-------|----|----|----|----|-------|----|
| 定期A類疾病予防接種 | 5種混合<br>(DPT-IPV-HIB I期)                                      |      |     | ↓   | ↓   | ↓   |       | ↓  |    |    |    |       |    |
|            | Hib (177μg 菌b型)                                               |      |     | ↓   | ↓   | ↓   |       | ↓  |    |    |    |       |    |
|            | 四種混合(DPT-IPV)                                                 |      |     | ↓   | ↓   | ↓   |       | ↓  |    |    |    |       |    |
|            | 肺炎球菌 (15価結合型)<br>(20価結合型)                                     |      |     | ↓   | ↓   | ↓   |       | ↓  |    |    |    |       |    |
|            | B型肝炎                                                          |      |     | ↓   | ↓   | ↓   |       | ↓  |    |    |    |       |    |
|            | ロタウィルス                                                        | (1価) |     | ↓   | ↓   | ↓   |       | ↓  |    |    |    |       |    |
|            |                                                               | (5価) |     | ↓   | ↓   | ↓   |       | ↓  |    |    |    |       |    |
|            | BCG                                                           |      |     |     |     | ↓   |       |    |    |    |    |       |    |
|            | 麻疹・風疹混合 (MR)                                                  |      |     |     |     |     | 第1期 ↓ |    |    |    |    | 第2期 ↓ |    |
|            | 麻疹、風疹<br><small>原則、混合 (MR) 接種。期間内、単体で接種した場合は、単体ずつ受ける。</small> |      |     |     |     |     |       |    |    |    |    |       |    |
| 任意予防接種     | 水痘                                                            |      |     |     |     |     |       | ↓  | ↓  |    |    |       |    |
|            | 日本脳炎                                                          |      |     |     |     |     |       |    | ↓  | ↓  | ↓  |       |    |
|            | おたふくかぜ<br>(流行性耳下腺炎)                                           |      |     |     |     |     |       | ↓  |    |    |    |       |    |
|            | A型肝炎                                                          |      |     |     |     |     |       |    |    |    |    |       |    |
|            | 破傷風トキソイド                                                      |      |     |     |     |     |       |    |    |    |    |       |    |
|            | インフルエンザ (不活化)<br>(生 経鼻)                                       |      |     |     |     |     |       |    |    |    |    |       |    |
|            | 髄膜炎菌                                                          |      |     |     |     |     |       |    |    |    |    |       |    |
|            | 黄熱                                                            |      |     |     |     |     |       |    |    |    |    |       |    |
|            | 新型コロナウイルス                                                     |      |     |     |     |     |       |    |    |    |    |       |    |

★出典：国立健康危機管理研究機構 感染症情報提供サイト「日本の定期/任意予防接種スケジュール」(2025年8月25日現在) をもとに作成

★この一覧の内容は今後更新されることが予想されます。最新の情報はこちらで確認：<https://www.niid.go.jp/niid/ja/rubella-preschedule.html>

## 2. 生活

### 1) 早寝、早起きの習慣をつけましょう

- ・1～2 歳児の 1 日の睡眠時間(昼寝を含む)の目安……11時間～14 時間
- ・3～5 歳児の 1 日の睡眠時間(昼寝を含む)の目安……10時間～13 時間

### 2) 風邪をひきにくくする習慣をつけましょう

- ・保育園では感染予防のためペーパータオルを使用します。
- ・薄着の習慣をつけましょう。

### 3) 清潔を心がけましょう

- ・洗顔・歯磨き・整髪を済ませてから登園しましょう。
- ・爪切りはこまめに行いましょう。(伸びた爪はケガのもとになります。)
- ・髪が伸びたら切ったり(特に前髪が目にかからないよう)、束ねたり身だしなみに気を配りましょう。

### 4) お子様の体調については細かくお知らせください

- ・登園時に保育スタッフが健康観察を行いますが、おうちでの体調の変化、(発熱、嘔吐、下痢、便秘、食欲がない、睡眠不足、ケガ、微熱、服用した薬等)についてポピンズメモリー等で必ずお知らせください。

## 3. 体調不良時の対応について

### 1) 以下のような症状が強く出ている時は、お子様自身の早期の体調回復のため登園を控えるようご協力をお願いします。

- ① 24 時間以内に 38.0℃以上の熱が出た場合や 24 時間以内に解熱剤を使用した場合。
- ② 起床時 37.5℃以上の熱があることに加えて、元気がなく機嫌が悪い、食欲がなく水分を取れない、食事を食べられない、頻回の嘔吐や下痢、咳が続く辛そうな様子があるなど、体調の悪い様子があつた場合。

### 2) 保育時間中に体温が上昇した場合は、お子様の平熱にもよりますが 38.0℃を目安にご連絡をさせていただきます。また 38.0℃に満たない場合でも、元気や食欲がない・頻回な嘔吐・下痢など、体調が悪い様子がみられた場合は、ご連絡をさせていただきますので、早めのお迎えをお願いします。

### 3) 発熱に限らず**感染症の可能性**がある場合、発疹や風疹、水ぼうそう、手足口病、蕁麻疹などの体に広がりがある症状がある場合もご連絡をさせていただきますので、早めのお迎えをお願いします。

## 4. 特別な保育が必要になった場合の対応について

### 1) お子様の保育に特別の配慮・措置が継続的に必要であり、スタッフがお預かりは不可能であると判断した場合、お預かりをお断りさせていただく場合がございます。

### 2) お預かり可能か否かの判断にあたり、またお預かりを継続している間に、医師等専門家の診断結果の提出をお願いし、スタッフがお子様を診断した医師等専門家に、直接連絡を入れ相談や指導をお願いする場合がございます。

## 5. 保育園での与薬について

保育園での児童への与薬は「医療行為」になるため保育スタッフは与薬を行うことができません。また日本保育保健協議会においても「保育施設では与薬の代行は行わない」とあるため、原則として保育園での与薬は行っておりません。しかし、てんかんや心臓疾患、アレルギー疾患等の慢性疾患があり、お薬の使用なしでは健康的な日常生活を過ごせない場合で、医師の指示にて保育時間中に与薬が必要な場合に限り、保育スタッフが**保護者の皆さまに代わり「医師の指示書(処方箋等)」および保護者様の「与薬依頼書」に従い、医師が処方したお薬のみを与薬します。保育園での与薬が必要な場合は必ず事前にご相談ください。**(P17 4 体調不良、食物アレルギー対応のお食事を参照)

1) お預かりできるのは**医師から処方されたお薬のみ**になります。(市販薬はお預かりできません)。

2) **医師から処方されたお薬でも保育**スタッフが症状を判断して与薬をするお薬はお預かりできません。

\*これらのお薬の服用が必要な期間は登園をお控えください。

3) 全てのお薬は**1日1回分**の預かりとなります。また、与薬する時間は**医師の指示した時間**に限ります。

4) お薬をお預かりする際に必要なもの

・「与薬依頼書」(氏名の明記をお願いします。)

・「薬剤情報提供書(またはお薬手帳)」

・与薬するお薬(1回分)

\*以上が揃っていない場合はお預かりできませんのでご了承ください。

5) お薬は1回分に分けてお持ちください。

・粉薬:1包ずつにお子様の氏名を明記してください。

・水薬:1回分を薬ビンに入れ、薬ビンにはお子様の氏名を明記してください。

・塗布薬・点眼薬等:薬のケースにお子様の氏名を明記してください。

・1回分量に分けることが困難な場合は、1回量を具体的に保育スタッフにお伝えください。

6) 塗布薬の与薬を依頼する場合は、塗布する場所(医師の処方と相違がないか)・塗布時間を与薬依頼書に明記してください。

日本薬剤師会より塗布薬や点眼薬は雑菌の繁殖の観点から開封後1か月で、新品の薬剤との交換が勧められています。従って保育園での塗布薬等の与薬期間が1か月以上に及ぶ場合は 再度受診をして頂き、医師へ与薬継続の必要性をご確認ください。また継続が必要と診断された場合は新しい処方薬の依頼をお願いします。

7) ポピンズメモリー当日ページ、与薬指示欄への(お薬持参・無)の記入をしてください。

8) 登園時、お薬および与薬依頼書、薬剤情報提供書は必ず保育スタッフに手渡しをお願いします。

9) 与薬軽減のお願い

かかりつけ医に、お子様が「〇時から〇時まで保育園で集団生活をしていること」「保育園では原則としてお薬の使用ができないこと」をお伝えいただき、お薬を「朝・夕の1日2回」の処方にして頂けるかどうか、ご相談くださるようお願いいたします。医師によっては1日2回の処方にして頂ける場合がございます。保育園において与薬をせずに過ごせるように保護者の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

## 6. 健康診断・身体計測

- 1) 嘱託医による健康診断を年 2 回実施します。医師に相談したい内容などありましたら事前に診て欲しい内容などありましたらお知らせください。
- 2) 嘱託歯科医による歯科検診を年に 2 回実施します。
- 3) 身体計測を月 1 回実施します。  
\* 日程は決まり次第お知らせします。\* 結果は健診結果通知票またはマイページの「キッズヘルス」にてお知らせします。

## 7. 緊急時の対応方法

保育中に容態の変化等があった場合は、予めご利用者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、万が一連絡が取れない場合であっても、嘱託医又は救急隊へ連絡をとるなど、乳幼児の身体の安全を最優先させ、必要な処置をとらせていただきます。また、保育時間中にお怪我等で医師の処置が必要と判断した場合は、保護者様に連絡の上、医療機関を受診します。保育園ではお子様のマイナンバーカードをお預かりいたしません。お手数ですが受診後①医療保険の資格情報の PDF ②資格情報のお知らせ、またはその写し ③資格確認書 のいずれかの写しをご提出ください。また、乳児医療証(お持ちのご家庭)も使用させていただきますのであらかじめご了承ください。お預かりする個人情報の取り扱いは十分に配慮いたします。ご理解とご協力をお願いいたします。

マイナ保険証などを持参いただき受診料金をお支払いいただきます。

※救急搬送先は『名古屋徳洲会総合病院』を想定しております。

※(P17 4 体調不良、食物アレルギー対応のお食事を参照)

## 8. 感染症について

保育園内で感染症および食中毒の発生、また蔓延しないようにこども家庭庁「保育所における感染症対策ガイドライン」(2018 年改訂版 2023(令和 5 年)10 月一部改訂)に則り感染症および食中毒の予防の為に衛生管理を適切に実施いたします。お子様が感染症に罹った場合は医師の診察を受けて、次頁の学校保健安全法で定められた登園停止期間・登園基準に従ってご自宅で療養をしてください。病後、登園する際は医師の許可を得てからの登園となります。また、感染症によっては医師による『登園許可書』または保護者様による『感染症届出書』の提出が必要な場合がございますのでご了承ください。なお、医師による『登園許可書』の医療機関作成文書の料金はご家庭の負担となりますのでご了承ください。



# 感染症一覽

- 医師の診断を受け、医師が登園許可証明書を記入することが考えられる感染症

|  | 病名                           | 感染しやすい期間（＊）                              | 登園のめやす                                         | 登園許可                                                                  |
|--|------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|
|  | 麻疹（はしか）                      | 発症 1 日前から発しん出現後の 4 日後まで                  | 解熱後 3 日（72 時間）を経過していること                        | <p>医師による『登園許可証明書』が必要です。</p> <p>※各自治体により指示が異なりますので、管轄の自治体の指示に従います。</p> |
|  | インフルエンザ（特定鳥インフルエンザ H5N1 を除く） | 症状が有る期間（発症前 24 時間から発病後 3 日程度までが最も感染力が強い） | 発症した後 5 日を経過し、かつ解熱した後 3 日を経過していること             |                                                                       |
|  | 新型コロナウイルス感染症                 | 発症後 5 日間                                 | 発症した後 5 日を経過し、かつ症状が軽快した後 1 日を経過すること            |                                                                       |
|  | 風しん                          | 発しん出現の 7 日前から 7 日後くらい                    | 発しんが消失していること                                   |                                                                       |
|  | 水痘（水ぼうそう）                    | 発しん出現 1～2 日前から痂皮（かさぶた）形成まで               | すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること                        |                                                                       |
|  | 流行性耳下腺炎（おたふく風邪）              | 発症 3 日前から耳下腺腫脹後 4 日                      | 耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから 5 日経過し、かつ全身状態が良好になっていること |                                                                       |
|  | 結核                           |                                          | 医師により感染の恐れがないと認められていること                        |                                                                       |
|  | 咽頭結膜熱（プール熱）                  | 発熱、充血等の症状が出現した数日間                        | 発熱、充血等の主な症状が消失した後 2 日経過していること                  |                                                                       |
|  | 流行性角結膜炎                      | 充血、目やに等の症状が出現した数日間                       | 結膜炎の症状が消失していること                                |                                                                       |
|  | 百日咳                          | 抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで             | 特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による 5 日間の治療が終了していること  |                                                                       |

＊感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については空欄としている

|  | 病名                             | 感染しやすい期間（＊） | 登園のめやす                                                                                                                                         | 登園許可                                                                  |
|--|--------------------------------|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|
|  | 腸管出血性大腸菌感染症（O157, O26, O111 等） |             | <p>医師により感染の恐れがないと認められていること</p> <p>（＊無症状病原菌保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している 5 歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また 5 歳未満の子どもについては、2 回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である。）</p> | <p>医師による『登園許可証明書』が必要です。</p> <p>※各自治体により指示が異なりますので、管轄の自治体の指示に従います。</p> |
|  | 急性出血性結膜炎                       |             | 医師により感染の恐れがないと認められていること                                                                                                                        |                                                                       |
|  | 侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）           |             | 医師により感染の恐れがないと認められていること                                                                                                                        |                                                                       |

●医師の診断を受け、保護者様が感染症届出書を記入することが考えられる感染症

|  | 病名                               | 感染しやすい期間（＊）                                       | 登園のめやす                         | 登園許可                     |
|--|----------------------------------|---------------------------------------------------|--------------------------------|--------------------------|
|  | 溶連菌感染症                           | 適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 1 日間                           | 抗菌薬内服後 24～48 時間が経過していること       | 保護者様による『感染症届出書』の提出が必要です。 |
|  | マイコプラズマ肺炎                        | 適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間                             | 発熱や激しい咳が治まっていること               |                          |
|  | 手足口病                             | 手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間                              | 発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること |                          |
|  | 伝染性紅斑（りんご病）                      | 発しん出現前の 1 週間                                      | 全身状態の良いこと                      |                          |
|  | ウイルス性胃腸炎（ノロウイルス・ロタウイルス・アデノウイルス等） | 症状のある間と症状消失後 1 週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要） | 嘔吐、下痢等の症状が治まり普段の食事がとれること       |                          |
|  | ヘルパンギーナ                          | 急性期の数日間（便の中に 1 カ月程度ウイルスを排出しているので注意が必要）            | 発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること |                          |
|  | RSウイルス感染症                        |                                                   | 呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと            |                          |
|  | 帯状疱疹                             | 水疱を形成している間                                        | すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること        |                          |
|  | 突発性発しん                           |                                                   | 解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと              |                          |

● 保育所において特に適切な対応が求められる感染症

|  | 病名           | 登園のめやす                                                               | 登園許可                                                |
|--|--------------|----------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|
|  | 伝染性膿痂しん（とびひ） | 登園は可能 病変部を外用薬で処置し、浸出液が染み出ないようにガーゼ等で覆ってあれば通園可能                        | ＊登園可能<br>＊『感染症届出書』不要<br>＊診断された症状がみられた場合は必ずお知らせください。 |
|  | 疥癬           | 登園は可能<br>治療を開始していること                                                 |                                                     |
|  | 伝染性軟属腫（水いぼ）  | 登園は可能 衣類・包帯・耐水性絆創膏等で覆い、他の子どもへの感染を防ぐ。                                 |                                                     |
|  | アタマジラミ症      | 登園は可能 シラミ駆除を開始していること<br>毎日シャンプーを行い、目のこまかいクシで丁寧に頭髮の根本からすき、シラミや卵を取り除く。 |                                                     |
|  | B 型肝炎        | 登園可能 傷がある場合は耐水性絆創膏で傷を覆う。                                             |                                                     |

★出典：「保育所における感染症対策ガイドライン」厚生労働省 2018 年一部改訂 2023 年 10 月一部改訂

※保育園では園内における感染症まん延防止のため、お子様の嘔吐物・排泄物・血液で污染された衣類等を、洗うことができません。（他児のものが付着した場合も同様）そのままビニール袋に密封した状態でお返ししますので、各ご家庭で消毒、洗濯または破棄等の処理をお願いいたします。

9. その他

お子様に疾患等がある場合、お子様が健康的な保育園生活を送るために主治医による『疾病管理依頼書』等の証明書類を提出いただくことがあります。その際の医療機関作成文書の料金は、全てご家庭の負担となりますのでご了承ください。また保育中にお子様の疾病等により嘱託医やかかりつけ医ではなく、最寄りの病院への受診が必要となった際、紹介状がない場合は特別料金がかかる場合がございます。その場合もご家庭の負担となりますのでご了承ください。

## ◎ 警報・地震の時

警報・地震・災害時の保育園の対応は下記のようになります。

### 1. 対象となる発令エリア

尾張東部または愛知県西部全域

### 2. 登園とお迎えについて

#### 【暴風警報もしくは特別警報(大雨・暴風・暴風雪・大雪)発令時】

- ア. 午前 7時現在発令されており、継続することが予測される場合は、危険ですので登園を見合わせてください。午前10時までに解除となった場合は、解除後2時間を目途に開園します。ただし、園児の安全が保証されない場合は臨時休園となる場合があります。
- イ. 午前10時現在、発令中の場合は、当日は休園となります。
- ウ. 登園後に発令された場合は、状況に応じてできるだけ早くお迎えをお願いします。  
\* 保護者様への一斉メールを配信します。
- エ. 登園中でも大雨洪水警報等が発令され、地域的に危険があると予測される場合は、保護者様の方へご連絡の上、早めのお迎えに来ていただく場合もあります。
- オ. 警報は発令されていないが、災害の発生、交通機関の乱れ、またはこれらの発生が予想される場合は、休園を決定することがあります。

#### 【地震の時】

- ア. 登園前に「東海地震注意情報」または警戒宣言が発令された場合、保育園は休園になります。
- イ. 東海地震に結びつかないとの結論の場合、または、警戒宣言解除の場合は、発表翌日から、平常通り保育を行います。
- ウ. 登園後東海地震注意情報または警戒宣言が発令された場合、通常の営業は中止になります。保育園では保護者様のお迎えがあるまで児童をお預かりすることとなりますが、みなさまにはできるだけ早いお迎えをお願いします。

※東海地震注意報とは「東海地震の前兆現象の可能性が高まったと認められた場合」気象庁から発表されます。

※警戒宣言とは2、3日(または数時間)以内にマグニチュード8程度の大地震が発生し、震度6弱以上の揺れが発生する恐れがある場合に地震による被害を軽減させる目的で内閣総理大臣が閣議にかけて発令するものです。

### 3. その他の警報・注意報の場合は、保育園からの連絡がなければ平常通り保育を行います。

※わからない場合は保育園へ確認してください。

### 4. 保護者様のいずれかが防災業務に従事している等、やむを得ない事情により当日の保育が必要な場合、保育設備に問題(倒壊等)がない場合は園児については受託します。(事前に園へご相談ください。)

ただし、注意情報発表、警戒宣言発令時は除きます。

## ◎ 非常災害の時

### 1. 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な業務継続計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報および連帯体制を整備し、それらを定期的にスタッフに周知するとともに、毎月 1 回以上、安全計画を基に避難および消火、救出その他、必要な訓練を実施しています。

非常災害時に連絡が取れない場合であっても、スタッフの判断により応急手当、近隣病院の手配、避難等の対応をさせていただきます。この場合、ポピンズエデュケアおよびスタッフは、最善を尽くしますが、その結果について重過失がある場合を除き当社は責任を負いかねます。

|           |                |
|-----------|----------------|
| 防火管理者     | 学事部学事課 永平三喜    |
| 消防計画届出年月日 | 2025年9月11日     |
| 避難訓練      | 毎月 1 回実施       |
| 防災設備      | 消火器・誘導灯・非常通報装置 |

◆一時避難場所：学校法人中部大学保育園ちゅとらのおうち 園庭

◆広域避難場所(地域指定場所)：中部大学 グラウンド

### 2. 早めのお迎えを

- ① 台風や大地震のときなど連絡がとれない場合もありますので、状況を判断しなるべく早くお迎えに来てください。携帯電話をお持ちの方には連絡させていただく場合もあります。
- ② 地震警戒宣言が登園前に発令された場合は、登園をお控えください。また、登園後に発令された場合は、なるべく早いお迎えをお願いいたします。
- ③ 保育園の電話連絡は混乱が予想されますので、必要最小限にお願いします。なお、緊急の場合のみ保育園の携帯電話におかけください。

### 3. お子様の引渡し

- ① お子様のお引き取り時は、必ず名簿にご署名をお願いいたします。
- ② お迎えは送迎者登録票、または災害等緊急時引き取り登録票に記載された方でお願いいたします。その際、身分証明証を提示していただく場合があります。
- ③ お引き渡し場所はできる限り保育園で行いますが、状況次第で避難場所となります。
- ④ その際のお引き渡し場所の詳細は保育園の掲示および、災害伝言ダイヤルにてお知らせします。

### 4. 災害用伝言ダイヤル「171」

地震や大雨などの災害時には、被災地への電話がかかりにくい状態になることが予測されます。保育中に災害が発生した場合は、災害伝言ダイヤル「171」（全ての電話機から利用可能）にメッセージを残しますのでご確認ください。

<メッセージの再生>

- ① 伝言ダイヤルセンターにダイヤル「171」
- ② 再生「2」を押す
- ③ 被災地番号を押す(電話番号:0568-27-7660)
- ④ A:ダイヤル式電話機はメッセージ再生

B:プッシュボタン式電話機は「1#」を押すとメッセージ再生。終了する時は「9#」を押す

### 5. 緊急連絡／安否確認システム

緊急連絡／安否確認システムにより、緊急時の連絡手段を確保しています。

非常の際は事前にご登録いただいたアドレスへ緊急連絡等の情報を発信します。

※災害伝言ダイヤルおよび緊急連絡／安否確認システムは定期的にテストを実施しますので、テストの参加にご協力願います。

## ◎ 安全管理

### 1. 個人情報(守秘義務)

- 1) 保育園および当社(以下「当社」)といいます。は、保育を提供するうえで取得したお子様、保護者様およびそのご家族の個人情報を個人情報の法令に定めに従って保持し、本人又は保護者様の事前の同意を得ることなく第三者に開示いたしません。この守秘義務は、保育園での保育終了後も同様とします。ただし、次の事項に関する第三者への開示については、本人又は保護者様にはあらかじめ同意をいただいたものとします。
  - ① 保育サービスの質の向上を目的として、保育中のお子様の様子をビデオ・写真撮影し、当社の研修、研究活動、学会での発表に使用することがあります。
  - ② お子様の発達状況の確認を目的として、保育中のお子様の様子をビデオ・写真撮影し、お子様の観察記録を作成し、保護者様への報告に使用することがあります。
  - ③ 当社が保育中および行事中のお子様の様子を自ら又は第三者に委託して撮影したビデオ・写真(電子データを含む)を、保護者様やその家族に対し販売することがあります。(ウェブサイト等電子媒体への掲載による保護者の皆様への提供を含みます)
  - ④ 保育の必要上お子様の名前の掲示や写真の展示を行う場合がある他、当社の発行する保護者様向けの紙媒体(ニュースレター等)にお子様の名前および写真を掲載することがあります。
  - ⑤ 当社では、保育園の保健衛生の向上、および保護者様への子育て支援の充実を図るため、小児科医師による巡回指導や助言業務について、株式会社 Kids Public と利用契約をしています。そのため必要範囲で担当の小児科医師へ、お子さまの氏名、性別および生年月日等を開示・提供することがあります。
  - ⑥ 第三者サービス評価などの為に、お子様および保護者様の個人情報を当該評価機関に提供することがあります。
  - ⑦ 当社が厚生労働省の保育所保育指針に基づき、就学前幼児の保育所お子様保育要録を就学先の小学校へ送付することがあります。
  - ⑧ 司法機関・行政機関・公益財団法人児童育成協会の要請に従って提供することがあります。
  - ⑨ 当社が損害賠償義務を負うべき事故が発生した場合に、当社が加入している保険の適用を受けるために、当該保険会社に乳幼児等の個人情報を開示することがあります。
- 2) 保護者様又は家族が撮影した写真、ビデオ画像等の映像(「写真等」という)または保護者様が当社から頒布された写真等は、プライベートのみで利用し、当社および写真等に写っている方に無断で第三者に公開することはお控えください。保護者様は写真等を厳重に管理するものとし、万が一、第三者からプライバシー、肖像権などの権利侵害の主張があったときは、自己の責任において解決し、当社に迷惑を掛けないものとします。  
原則、スマートグラスなどのカメラや録画機能がついたウェアラブル端末の施設敷地内でのご使用はご遠慮ください。
- 3) 名簿の流出や悪用を防ぐため、保育園では園児の名簿・連絡網を配布しておりません。  
緊急連絡は、保育園から直接ご家庭に連絡いたします。
- 4) お子様・保護者様・保育園のスタッフ等の個人に関わる情報やプライバシー等を当保育園の承諾なく第三者に開示することは禁止します。

### 2. 保育内容に関する相談・苦情

国の「社会福祉事業の経営者による福祉サービスに関する苦情解決の仕組みの指針」に基づき、保育園では、ご利用者様からの苦情に適切に対応する体制を整えています。

「第三者委員」が園外の第三者に委託され、苦情を申し出たご利用者や苦情解決責任者の求めに応じ双方の話し合いへの立会いや助言を行い、話し合いによる解決に努めます。ご利用者は直接第三者委員へ申し出を行うことができます。

| 相談・苦情担当    |                               |                      |
|------------|-------------------------------|----------------------|
| 相談・苦情受付担当者 | ちゅとらのおうち施設長                   | 鈴木 李菜(070-3117-2754) |
| 相談・苦情解決責任者 | 株式会社ポピンズエデュケア                 | 林 徳浩(052-569-2288)   |
| 第三者委員      | 社会福祉法人白鳥会<br>育良保育園元園長（子育て相談員） | 金澤ルミ子(070-5570-1227) |

※面接・文書・電話などの方法でご意見や苦情を随時受け付けております。

### 3. 業務の質の評価

年1回全スタッフが自己評価を行い、その自己評価に基づき話し合いを実施して質の向上に努めております。

### 4. 虐待の防止のための措置

- 1) 学校法人中部大学保育園ちゅとらのおうちは、お子様の人権の擁護・虐待の防止のための次の措置を講じています。
  - ① 人権の擁護、虐待の防止に関する必要な体制の整備
  - ② スタッフによるお子様の虐待等の行為の禁止
  - ③ 虐待の防止、人権に関する啓発のためのスタッフに対する研修の実施
  - ④ その他虐待防止の為に必要な措置
- 2) 虐待等の行為とは児童福祉法第33条の10に規定する行為をさします。
- 3) 当社は、学校法人中部大学保育園ちゅとらのおうちで虐待等の疑いのあるお子様を発見した場合は、法令に基づき自らの判断で関係機関に通報します。

5. 保険の適用

保険会社①損害保険ジャパン(株) ②chubb損害保険(株)

保育園ご利用中、弊社の責任に帰すべき事由によりお子様に損害を与えた場合、賠償責任保険、傷害保険から加入限度内で保険金からお支払いいたします。尚、不可抗力による事故の場合、保険金が支払われない場合もございます。※ご希望の場合は、賠償責任保険加入証の閲覧ができます。

① 損害保険ジャパン(株)

賠償責任補償

保育所の施設・業務に起因する偶然な事故

身体障害支払限度額 1事故1名2億円 1事故期間中10億円 1事故財物損壊500万

② chubb損害保険(株)

傷害事故補償

お子様の急激、偶然、外来の事故による怪我

死亡補償 100万円 後遺障害補償 100万円

ケガによる入院保証日額 1,500円 ケガによる通院補償日額 1,000円

③ 独立行政法人日本スポーツ振興センター

日本スポーツ振興センターの災害共済給付は、管理下においてお子様が災害に遭った場合、その治療費や見舞金の給付を保護者の皆様に対して行う制度です。

【共済掛金】(年額)365円(うち、保護者様負担額 220円 大学負担額145円)

※入園月の保育料の引き落とし時に同時徴収します。

【お問合せ】 名古屋給付課 052-533-7822 ※障害見舞金および死亡見舞金の給付金額は2019年度から変更しています。

| 災害の種類 | 災害の範囲                                                                                                                                                  |                  | 給付金額                                                                                                                                                                    |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 負傷    | その原因である事由が学校の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が 5,000 円以上のもの                                                                                                       |                  | 医療保険並の療養に要する費用の額の 4/10(そのうち 1/10 の分は、療養に伴って要する費用として加算される分)ただし、 <u>高額療養費</u> の対象となる場合は、自己負担額(所得区分により限度額が異なる。)に、療養に要する費用の額の 1/10 を加算した額<br>・入院時食事療養費の標準負担額がある場合はその額を加算した額 |
| 疾病    | その原因である事由が学校の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が 5,000 円以上のもののうち、文部科学省令で定めるもの<br>・学校給食等による中毒・ガス等による中毒<br>・熱中症・溺水・異物の嚥下又は迷入による疾病<br>・漆等による皮膚炎・外部衝撃等による疾病<br>・負傷による疾病 |                  |                                                                                                                                                                         |
| 障害    | 学校の管理下の負傷および上欄の疾病が治った後に残った障害で、その程度により 1 級から 14 級に区分される                                                                                                 |                  | 4,000 万円～88 万円<br>〔通学(園)中の災害の場合 2,000 万円～44 万円〕                                                                                                                         |
| 死亡    | 学校の管理下において発生した事件に起因する死亡および上欄の疾病に直接起因する死亡                                                                                                               |                  | 死亡見舞金 3,000 万円〔通学(園)中の場合 1,500 万円〕                                                                                                                                      |
|       | 突然死                                                                                                                                                    | 運動などの行為に起因する突然死  | 死亡見舞金 3,000 万円〔通学(園)中の場合 1,500 万円〕                                                                                                                                      |
|       |                                                                                                                                                        | 運動などの行為と関連のない突然死 | 死亡見舞金 1,500 万円〔通学(園)中の場合も同額〕                                                                                                                                            |

## ◎ 緊急連絡先

### 《緊急時の対応方法》

保育中に容態の変化等があった場合は、予め保護者様が指定した緊急連絡先へ連絡をします。保護者様の方と連絡が取れない場合でも嘱託医又は救急隊へ連絡をとるなど、乳幼児の身体の安全を最優先させ、必要な処置をとらせていただきますので、あらかじめご了承ください。

### ＜近隣の連絡先＞

|       |            |              |
|-------|------------|--------------|
| 警察署   | 春日井警察署     | 0568-56-0110 |
| 消防署   | 春日井消防署     | 0568-56-0119 |
| 救急搬送先 | 春日井市民病院    | 0568-57-0057 |
|       | 名古屋徳洲会総合病院 | 0568-51-8711 |
|       | 東海記念病院     | 0568-88-0568 |

### 【嘱託医】

[内科・小児科医]

和田クリニック 院長 和田 映子

住所 〒487-0021 愛知県春日井市東神明町 1 丁目 5-3

電話番号 0568-51-0668

[歯科医]

東海記念病院歯科医 岡山 香那

住所 〒487-0031 愛知県春日井市廻間町字大洞 681 - 47

電話番号 0568-88-0568

|                          |               |
|--------------------------|---------------|
| 学校法人中部大学保育園ちゅとらのおうち 電話番号 | 0568-27-7660  |
| // ファックス番号               | 0568-27-7661  |
| // 携帯電話番号(散歩・非常時用)       | 070-3117-2754 |
| 株式会社 ポピンズエデュケア 名古屋支社電話番号 | 052-569-2288  |
| // ファックス番号               | 052-541-2112  |
| 株式会社 ポピンズエデュケア 本社 電話番号   | 03-3447-2133  |
| 学校法人中部大学 学事部学事課 保育園担当    | 0568-51-4424  |
| 総務部人事課 保育園担当             | 0568-51-4445  |

※手帳などにお控え頂き携帯をお願いします



## ◎ 事業者 株式会社 ポピンズエデュケア

- 代表者 代表取締役社長 田村 篤司
- 所在地 渋谷区広尾5丁目6番地6号
- 電話番号 03-3447-2133
- Fax 番号 03-3447-2192
- 事業所 東京・名古屋・京都・大阪・芦屋・ハワイ  
全国 325 ヶ所の保育施設（2025 年 12 月現在）
- 定款の目的に定めた事業
  1. 「子育て支援」  
保育施設や学童施設の運営・ナニー（教育ベビーシッター）の養成と派遣
  2. 「母と子に優しい街づくり」  
公共施設での託児サービス、イベント等での託児
  3. 「高齢者在宅ケア」  
ホームヘルパーの養成、ポピンズ VIP ケア service



ISO 9001 国際品質規格 平成 11 年取得  
品質管理システムを保育施設で水平展開